

第 36 回道路関係民営化推進委員会議事録

平成 14 年 12 月 13 日（金）10:30 ~ 12:15

場所：道路関係四公団民営化推進委員会室（虎ノ門第 10 森ビル 3 階）

田中委員長代理 それでは、ただいまから「道路関係四公団民営化推進委員会」の第 36 回会議を始めます。

本日は今井委員と中村委員が所用のため御欠席、石原大臣と根本副大臣も所用のため御欠席となっております。

それでは、本日の議事に入ります。まず意見書提出後の経過について、及び意見書の概要について、事務局から説明をお願いします。

坂野事務局長 お手元に何点が資料を配布してございますので、その御紹介を兼ねて御説明を申し上げます。

まず印刷物で「意見書」というのを配布をしております。この形で各方面に配布をしております。

その下に 14 年 12 月 10 日の閣議での内閣総理大臣の発言要旨という 1 枚紙がございます。意見の提出を 6 日に行いまして、翌週 10 日の火曜日、石原大臣から意見書が提出された旨の御報告が閣議であり、それを受けて総理大臣からごらんのとおりの発言がございました。最初のパラグラフについては、7 人の委員の方々の熱意と御尽力に経緯と感謝を申し上げることが 1 点目でございます。

2 つ目のパラグラフについては、幾つかの点で意見の対立が解けず、委員長が辞任するなど、残念な面もあったところであるが、これまでの審議により、同委員会では債務の確実な返済、建設コストの削減、ファミリー企業の在り方の見直しなど、今後の改革に向けての大きな成果を上げてこられたものと認識しているということでございます。

3 目のパラグラフは、今後、この意見を基本的に尊重するとの方針の下、これまでの同委員会の成果を踏まえつつ、審議経過や意見の内容を十分精査し、必要に応じて与党とも協議しながら、政府として改革の具体化に責任をもって取り組んでいきたいと考えているということです。

4 つ目のパラグラフは、意見を受けの政府の対処方針の具体的な検討に当たっては、とりまとめを扇国土交通大臣にお願いすることとする。以上がこの御発言の要旨でございます。

これを受けて政府内は、まずは石原担当大臣の下に全体的な対処方針の検討をされ、具体的には、個々の問題を含めて、扇国土交通大臣において具体的な検討をされるという役割分担がこれでできたということになるわけでございます。

その後におきまして、もう一つの資料でございますが、14 年 12 月 12 日、政府与党申し合わせというのが次でございます。昨日 5 時過ぎから、政府与党の会議がございまして、そこで御審議をいただいて、ごらんのよう申し合わせを行っておるということでございます。

この政府与党の会議の御出席者は、与党側は自由民主党の山崎幹事長、麻生政調会長、公明党が冬柴幹事長、北川政調会長、保守党が二階幹事長、井上政調会長で

ございました。政府側は福田官房長官、片山総務大臣、塩川財務大臣、扇国土交通大臣、石原行革担当大臣の方々に協議が行われ、ごらんの申し合わせがなされたということでございます。

申し合わせについては、大きく3本の柱から成っております。

1番目が「直ちに取り組むべき事項」として、建設コストの削減、ファミリー企業の抜本の見直し、公団における民間経営ノウハウの導入ということでございます。

2番目の柱が、平成15年度予算に関連する事項として、1つが、本州四国連絡橋公団の債務処理と、2つ目が、新直轄方式の導入、3つ目は、この直轄方式による整備についての投資規模の問題、あるいは路線の性質の問題などが書かれておるわけでございます。

3つ目が「今後検討すべき課題等」ということで、「平成17年度中の民営化に間に合うよう、下記のような組織形態等の事項については、委員会の意見を基本的に尊重するとの方針の下、これまでの同委員会の成果を踏まえつつ、審議経過や意見の内容を十分精査し、地方公共団体の意見を聴取した上で、検討を進め、関係法案の平成16年通常国会提出を目指す。このため、政府と与党の間で調整のための場を設けることとする」とされました。この申し合わせが出ましたので、今後政府はこの申し合わせを踏まえて、15年度予算の編成、あるいはその他、直ちに取り組むべき事項等についての具体的な検討に今後政府としても入っていくことになるわけでございます。

次の資料は、A4横長で縦書きの資料でございます。これは高速道路建設推進議員連盟の決議として、10日の日に行われましたので、これも併せて御参考のためにお目にかけるものでございます。

次に、意見書の概要でございますが、意見書の概要について、2つの資料をお目にかけております。

1つは「事務局作成案に対する各委員の御意見」でございます。もう一つが、「『意見書』の（概要）（案）」ということでございます。

この経過は、とりあえず事務局で概要として簡単に説明する必要がある場合に作成して、とりあえずのものを使用しているわけでございますけれども、委員会として意見書の概要としても、きちんと皆様方の御意見を入れて、最終的に確定をして、委員会名のクレジットで概要を作成したいと考えまして、事務局で作成した案を皆様方に御紹介を申し上げていたところでございます。それが各委員の御意見という四角を付けたものでございますが、ごらんいただきますように、見え消しで消している部分、これは御意見があつて見え消しで直しているという御意見の部分。

それから、単にアンダーラインだけがある部分。これは追加をしるという御意見があつたという部分でございます。

以上が概要でございますが、これについて皆様方で御協議いただいて、確定案をおつくりいただければ幸いです。と考えております。

以上でございます。

田中委員長代理 どうもありがとうございました。ただいまの説明のうち、まず事務的な案件である意見書の概要について、意見交換をしたいと存じます。御発言

があればお願いします。

猪瀬委員 私はあえて直す必要はないと思ったんですよ。これはよくまとまっていて、これは2枚で収まっているところですから、あえて直す必要はないというのは、もちろん、入れているものはそれはそれでいいんですが、これが配られるところは、多分、道路族などに配られるわけでしょうから、このくらいの表現にしておいた方がいいと思う。今、一番予算のあれで、刺激しない方がいいし、本文が別にありますから、あくまでも概要ですから、これで私はいいと思っています。

松田委員 どうしてもこれだけは入れたい、入れておかないとまずいというのがあれば、事務局のものをベースにして、それだけ入れておいたらいいんじゃないですか。修文上、充当するというのを充当と書くとか、そんなのはどうでもいい話で、事柄で。

田中委員長代理 大宅委員、川本委員、どうですか。

大宅委員 私はOKです。事務局のままでOKです。

川本委員 私はいろいろと書かさせていただいたんですが、事務局のままで構いません。

田中委員長代理 猪瀬さん、どうですか。

猪瀬委員 いいですよ。

田中委員長代理 それでは、多数の御意見が事務局案のままでよろしいと。私も実はいただいたときに、こういうのは猪瀬さんおっしゃることと、趣旨は違いますが、おっしゃるように、時期が時期でもありますし、事務局がこれを持って説明に歩かれるときに、そう隅から隅までということは必要ないとは思っておりました。

それでは、事務局の原案で概要は作成するというところでお願いしたいと思います。

続いて、残るいろいろな問題について、自由に御発言をお願いいたします。

松田委員 1つは、これから監視機能というか、チェック機能というか、どう言ったらいいのか知りませんが、フォローをしていく性格がこの委員会の主体になるんだと思うんです。したがって、できれば事務局の方で、3月くらいまでに月に1回くらい開く前提で皆さんの予定を聞いて、確定しておいてくれませんか。その後はまたその後ということにして、何か特別に起こるときには、委員長代理の権限で緊急にお集まりいただくということにして、定例日というのは確定しておいた方がいいと思うんです。

田中委員長代理 何か松田委員の方から御提案ありますか、定例日について。

松田委員 むしろ事務局の方で。皆さん予定が相当入っていると思いますから。

猪瀬委員 ある程度今までかかりっきりでやってきたでしょう。割と皆さん都合がつくような日だったと思うんです。だから、第1火曜日とか第2火曜日とか、ある程度決めておけばね。そして、臨時のものはその都度考えればいいんじゃないですかね。

田中委員長代理 大宅委員、川本委員、何か特段御意見ございますか。

川本委員 特にありません。

大宅委員 火曜日だと私は第3がだめなんです。それは事務局から聞いていただ

くのがいいですね。

田中委員長代理 それでは、そういう御意見が多数ですから、月1回くらいでやるとして、大宅さんは火曜は第3が悪いとおっしゃいましたね。今までは猪瀬さんがおっしゃるように、火・金と取っておいたはずですから、そういうのを原則的にお考えいただいて、1月以降、1月は特殊な事情があるんじゃないですかね。予算の政府原案等が出たりして。

坂野事務局長 早速皆さん方に御都合をお伺いして、一番そろうところを定例ということで御案内を差し上げたいと思いますが、来年度の予算編成について、ちょっと申し上げておいた方がいいと思います。

年末、クリスマス明けまでかけて、来年度の予算編成が行われます。そして、年明け、国会が、今の新聞情報では1月20日ごろ召集ということになるのではないのかとっております。したがって、政府が年内の概算閣議の後、計数整理に入り、予算案をつくって提出するというのは、多分国会が開かれてからしばらくして国会に提出をされるということになると思います。したがって、政府側として、予算の中身をきちんと御説明するとなると、国会に提出してからじゃなきゃだめというわけではないんですけれども、1月の上旬くらいまで、多分時間がかかるんだろうと思います。

もう一つは、財政当局の都合で申し上げますと、実は平成14年度補正も併せて通常国会に提出しますので、そういう作業と少し錯綜しますので、少し時間をやる必要があるのではないかと考えておりますが、いずれにしても、1月は少し遅い時期にお聞き取りいただくことが道路局、あるいは四公団、それぞれ十分な説明ができる、用意ができることになるんじゃないかと思っておりますので、そういう点も含めて少し日程を御相談をさせていただければありがたいと思っております。

猪瀬委員 逆に言えば、事務局はいつごろが一番都合がいいんですか。

坂野事務局長 まだ全然イメージはないんですが、1月の下旬に開いたらどうかということを考えております。あとは皆さん方の御都合を見て、2月、3月と一番いいところを、大体定例がここになるということになりますので、それでお願いをしたいと思っております。

田中委員長代理 日程については、事務局から各委員と相談しながら決めていただくということにいたしたいと思っております。

その前に、さっき松田委員から監視の機能ということがありましたが、監視ということについて、私はいろいろな局面で監視を随分いろいろ経験したことがあるんですけれども、この際、どういう機能であるかということをおわりの範囲内で皆さんに説明しておいていただければありがたいと思っております。

坂野事務局長 監視というのは、設置法の審議のときにも国会でいろいろ御議論があったわけでございますけれども、意見というのは、新しいアイデアと言いますか、そういうものをきちんと整理をして、総理大臣に提出をするということでございます。これは12月6日に出したものです。

したがって、アイデアなり方法なり方針なり、そういうものは全部意見で出した。となれば、今度はアイデアなり方向なり方針に政府が沿ってきちんとした予算を組

むか、あるいは法律案をつくるか、あるいは政省令案をつくるかということ点を点検をする必要がある。そういうことだろうと思うわけでございます。国会でもそのような答弁を私もしてまいりました。

したがって、そういう趣旨で監視をしていただくこととなります。監視の手段は、1つは、関係の責任者から直接ヒアリングを行う。あるいは資料の提出を求めて、その資料の内容について確認を行う。こういうことが必要だろうと考えておりますし、また、そういうものを踏まえて、皆様方で御論議をいただいて、仮にこの委員会として意見に従った施策について、その実施状況について監視するという条文ですから、その実施状況について監視をして、必要があると認めるときには勧告を行っていただくということとなります。

大体そんなことが監視の機能だと思っております。

田中委員長代理 どうもありがとうございました。それに関連して御意見をどうぞ。

猪瀬委員 委員会の法律の第2条2項に監視があったと思います。ポイントは幾つかありまして、今、坂野さんのおっしゃったのは、まだちょっと抽象的なんです。具体的に道路局長を呼ぶとか、それから公団の総裁、あるいは担当理事を呼ぶとか、そういうことをきちんとヒアリングをやるということが大事だと思います。つまり、実施状況を点検するためには。

同時に、ファミリー企業問題は実は片づいていないんです。とりあえず調査をして、意見として盛り込みましたけれども、今後ファミリー企業、例えば数値目標などを掲げてありますので、それをきちんと公団側と話し合っていかなければいけないので、これもずっと具体的にやっていかなければいけないことだと思っております。

とにかく、資料だけでやるのではなくて、実際に人を呼んで、きちんとその実施状況を確認していくことだと思います。

松田委員 今回の監視に関連するんですが、1つだけやり直したというか、気がかりなのがあって、それは意見書を出した後だからいいでしょうが、非公開会合をやったときに、たしか区間別の中村私案に基づく試算が出ましたね。全部席上回収をされたし、あれは一応中村先生がおやりになったので、チェックしてくださいと、それでいいのかどうかと。あれを至急チェックをして、それを我々に戻してほしいと思うんです。どういう形で発表するのか知りませんが、その問題だけ残したなという感じがあって、あのときたしか回収して、それでいいかどうかチェックしてくださいという話でした。あれを急いでやっていただけませんか。

坂野事務局長 非公式会合でのお話ですので、事務局として確認をしたり、いろんなことを申し上げることもいかかと思っておりますけれども、私が承知をしております経過を整理して申し上げたいと思っております。

中村委員が10月22日の委員会で基準をこの委員会にお出しになりました。それで基準を当てはめたときに、どんなイメージになるのかということについても、自分が少し作業をして、皆さんにごらんに入れたいというお話をそのときにされた。

それを受けて、11月8日の委員会で、A3横長の1枚紙で、区間という表示

で、工事中とか、そんな表示で、それで評点××となって、上から3つくらい例示があって、ここまで、ここから下がはしにも棒にもかからないもので丸々区間、これは管理費も賄えようなところでこうだとかいうのがあって、大体こんなイメージになりますということをおの委員会でお説明になったということでおございました。

そのときの御説明だったとお思いますけれども、この具体的な判定については、個別路線の問題に拘るので、この委員会でお直接資料として御検討いただくのもいかがかという問題が1つと。

もう一つ、中村委員がモデルとしていろいろ当てはめて整理をされようとしたときのデータの制約が1つおございました。というのは、進捗率は大体国交省が提出したデータでおほぼ確定をした数字があったわけでおございますが、B/Cは、当時、それぞれの計画をつくった時点のB/Cでおちょっと古い。これを新しくする必要がある。

もう一つは、外部効果については、具体的なデータがなく、中村先生がお持ちなのは、北海道の旭川近辺のデータは自分の学校の関係でいろいろデータを持って少しやってみたけれども、ほかの区間については、実は外部効果のデータがない。これについては、きちんと政府なり何なりというところがデータをつくって、そして当てはめて計算をしてもらいとおできないということをおっしゃっていたんではないかとお思います。

私自身はそういうことで申し上げたわけでおございますけれども、今、せっかくの松田委員のお話でおございますので、中村委員に今日のお話をお伝えしまして、きちんと整理をして、皆様片に、中村委員としての整理をお伝えをさせていただきたいとお思います。

その上でどういう資料の形で皆様方にお戻しをするか、その辺もまたお知らせをしたい、こんなふうにお思っております。

田中委員長代理 この件について引き続き何か議論があればどうぞ。

猪瀬委員 坂野さんのおっしゃることは事実関係が違います。これは中村委員がこれについての方法論を発表しましたけれども、その後非公開の会合で、全員に配りましたね。あれはもう完成していたはずでしょう。全員に配って、回収しましたけれども、そのときに見たのは、きちんと個別路線、区間に入って、偏差値の点数も全部付いていました。それはもう完成したものでしたわけでお。それを今、未完成だとおっしゃったけれども、では、何であれがあったんですか。

坂野事務局長 未完成とお申し上げたのではなくて、しっかりしたデータがあったのは、北海道のある区間であるけれども、あとは仮にこういうデータを置いてみたらこうなるということでおあの表をおつくりになったというふうには私はお伺ったものでおすから、そのように申し上げたということでおございます。いずれにしる、先ほど申し上げたように、中村委員に。

猪瀬委員 配ったでしょう。あれは中身の数値がでたらめだったんですか。

もう一つ、坂野さん、私はこれ先週の金曜日に問い合わせをしましたね。これを12月3日の委員会がおつぶれたんで、この問題は12月6日でお、答申の日にお添付資料として付けることができなかつたのを思い出して、これを添付資料として付けるべきだということでお、6日の金曜日の夜にお坂野さんに電話をしましたがけれども、その

ときに坂野さんは、中村委員のところにあるとおっしゃったんです。中村委員の引き出しの中にあるということですよ。私は実は中村委員に確認しているんですよ。そうしたら、それは中村委員の引き出しではなくて、事務局の引き出しにあると。事務局の引き出しに入っている。中村さんはうそを言っていないんですよ。中村委員は自分のところがないと言っていました。坂野さんは中村委員の引き出しにあると言ったんです。それは事実関係が違いますよ。

坂野事務局長 電話でのやり取りですから、言った言わないの議論は避けたいと思います。まず、中村委員の引き出しにあると私は申し上げたことはございません。中村委員がおつくりになったものであると。したがって、中村委員と御協議をいただきたいということを私は申し上げました。ただ、言った言わないの議論をこれ以上避けたいと思います。

柴田次長 事実関係は、坂野事務局長がお話し申したとおりでございまして、一応この数式は先生がおつくりになりました。ただ、それがわかりやすようということと先生は苦勞されまして、特に外部経済などというのは、今までやったこともないわけですから、どこにもデータはないわけです。それで先生もダミーの数字を入れてつくられております。そういう意味では、あれは完全なものではないという、そういう意味では未完成と言えれば未完成だし、政府のほうでこれから更にああいう数式に基づいてつくってくれというのが先生の趣旨だったと思っております。

猪瀬委員 これは委員会で決まったことなんです。中村委員提案というのは、委員会での提案なんですね。こういうふうにやろうと。こういう外部効果を入れて、偏差値を付けましょうと。これは委員会の中の議論で、委員会として決めたんです。委員会として決めて、それが非公開の席上で配布され、最後に回収されましたが、それは委員会の委員に対して配られたわけです。ですから、これを委員会として公表するというのは我々の義務であり、権利であるわけです。そのところがなぜかはっきりしていないんです。これは国土交通省で提起した問題ではなくて、委員会として提起した問題ですから、委員会の下にこれがないといけないんです。

私がいいろいろ聞いたところによると、これは国土交通省が持って行って、国土交通省として発表するといううわさも聞いているんです。それはおかしいんです。これは委員会でこういう具体的なものを決めたわけであって、これは当然委員会で発表すべき事柄なんです。

だから、事務局としては、それはいつまでに委員会にそれを事務局側からこちらに渡すのか、それをはっきりしてくださいよ。

松田委員 1つは、今、猪瀬さんが言ったように、中村案、私も大変感激したんだけど、あれは委員会基準にしたわけですね。データの不明なところがあれば当然補足をしなければいけないでしょうし、国土交通省に要求してもいいし、事務局できちっとしたものをつくってもらって、そして示してほしいということが1つ。

それから、意見書を出した後、いろんなところで例えばこれが道路は全部つくれなくなるとかいろんなことを言っていて我々は合併方式でやれと言っているわけです。国と県と会社と、それが主体になるでしょうと。その実例をきちっと、こういう事情だから、完全に会社だけでつくるわけにはいきませんよ。だから、合併方式で

つくる必要があるんですよということを具体的にきちっと示してあげた上で行政において御判断いただきたいと。そういうふうにする必要があるんだと思うんです。

どこの病院がどうのというまで全部わかっていないで、ある程度の思惑で入れたのもあるかもしれません。特にその他要因ですね。その他要因のところ、どういうデータがあるかきちっと調べて、できるだけ早く我々に示してほしいということをお願いしておきたいと思います。

田中委員長代理 事務局、そういう要望に対しての御回答をお願いします。

坂野事務局長 至急中村先生に問い合わせをさせていただきます。中村先生のお答えもいただいて、皆様方にお知らせしたいと思います

猪瀬委員 松田さん、私の質問に答えていないんですよ。私が今言ったでしょう。それについてちゃんと答えてください。

坂野事務局長 いつまでに、どうするかということについても、先ほど申し上げたように中村委員にこれは御相談をして、中村委員のお答えを含めて、皆様方に。

猪瀬委員 いつまでにどうするかというのは、委員会で決めることなんですよ。つまり、今、国土交通省がこれを持って行って、国土交通省が発表しようとしているわけですが、これは中村委員も委員の一人として、彼は提案したけれども、委員会の合意事項になっているわけです。しかも、答申には、外部基準をきちんとやるんだと書いて答申していて、これは当然委員会がこれを発表するんですよ。そこをはっきりさせてもらわないと。そして、既にほとんどできていたわけです。多分、中村さんが方程式をつくったとしても、事務局で中身的にはつくったわけですよ。今、事務局にあるはずなんですよ。だから、我々は見せてほしいと言っているわけであって、国土交通省から発表されるのではなくて、委員会で発表するデータというか、表なんですよ。

川本委員 この件に関して今、柴田次長がダミーの数字を入れてとおっしゃいました。私の理解では、中村先生から御説明をいただいたものとしては、精度の問題はあるにせよ、概要の数字を入れて、一応完成をさせたと御説明をいただいたと記憶しております。その点について中村先生にも聞いていただけたらと思います。

松田委員 私もあの席上で聞いたのは、この数式がいいかどうかというのは、ほかにまだ要素を追加すべきかどうか。あるいは引いたり足したりすべきかどうかという要素はあるんだけれども、これを前提にすればこういうふうになりますという形で、かなり確定的に聞いた記憶があるんです。

もう一つは、猪瀬委員がおっしゃったように、委員会として基準を決めた以上、委員会として発表するというのが委員会の責任だと思いますから、そのところは間違わないようにすることは必要だと思います。

田中委員長代理 その点について、意見、つまり答申の中に、きちんとそのことを中村基準が言われておるんで、そのことについては、猪瀬委員、松田委員、川本委員のおっしゃったとおりだと私も理解しております。事務的にどれほどかかるかという問題はあるかもわかりませんが、どういうふうになりますかね。坂野局長、これは早速中村委員と御相談をしてもらいたいけれども、タイミングも考えなければいけない。1か月も2か月も先ということにはいかぬと思いますが、外部効

果について、何か病院のことだけ中村さんはおっしゃったけれども、ほかにあるかわからぬとはおっしゃっていましたが、そういう辺りを含めて中村さんに聞いた上で、どういう格好で御連絡いただき、タイミングはどう考えておられるのか。

猪瀬委員 今日の中村委員が本当は出席しているはずなんです。たまたま御出席なさっていないだけけれども、これは委員会としてこの席上で中村委員に確認したかったんですけれどもね。今日の朝刊にも出ていますけれども、直轄方式が、新直轄というものですけれども、これから決まるものが出たわけですが、これは完全に中村基準に準拠した対応なんです。これは偏差値の低いところに対して、民営化会社が建設は及ばないだろうという判断で、そういう新しい新直轄方式というものをつくって、偏差値の低いところを対応させるという、この基準は公表される直前にやっておかなければいけない予算措置としてあったわけです。ですから、そういう予算措置が済んでいるという形になっているとしたら、これは当然基準は発表されていいわけなんです。ですから、そういう準備はあったんだろうと私は今思っていますけれども、それはほぼ済んでいるわけです。ですから、出さない理由はないんです。そうすると、偏差値の低いところは早く対処したいということなんです。偏差値の低い地域は、では、新直轄で申請しなければならなくなるわけです。順番待ちで上から偏差値の高いところは、順番を待っていれば回ってくると、こういうふうにそれぞれ地域の方は考えて始めているわけです。それをきちんとさせないと、それぞれの地域が対応できないんです。

柴田次長 議論の中身を今から思い起こすというのも変なんですけれども、意見書の15ページに書いてありますのは、本委員会においてとりまとめた基準による個別路線の優先順位に基づきということで、本委員会において優先順位を決めるということを行っているわけではない。委員会の議事の中で、この中村先生の数式に基づいて、政府は優先順位を付けなさいと。それを公表しなさいと我々は言っていたはずなんです。政府に対して我々はそれを求めていたという具合に私は理解しております。それは中村先生もそういう考え方だったと思っておりまして、委員会全体がそういう考え方であったという具合に私は理解しております。15ページの書き方もそうだろうと思っておりますし、最終的にどうなったかわかりませんが、政府で優先順位を付ける、あるいは公表しろということをして我々は議論をしていたはずであります。政府に求めることにいたしましたはずでございます。

猪瀬委員 それは一見理にかなっているように見えるけれども、そうじゃないんですよ。というのは、基準による工事路線の優先順位に基づきということは、我々は継承しなければいけないんです。つまり、本委員会できりまとめた基準だから、その基準が適切かどうかは、この委員会で基準の結果出たデータが適切かどうか委員会で確かめなきゃいけないんです。あの当時中村さんが配った紙が4、5枚ありまして、そこにずっと方程式が入っていましたから、それに適合しているかどうか検証する必要があるんです。

柴田次長 中村先生の数式基準というものは中村先生から出されました。そのときにいろんな意見があったと思います。2倍にするということもあるんじゃないですかと、大宅先生、川本先生から出ました。どこかを2倍にしたほうがいいんじゃない

ないですかという話もあったと思います。たしかにそれは政府の方で必要があれば適切な形で運用すればいいんじゃないかというお話が議論をされていたという具合に私は思います。

猪瀬委員 これは確定した形で、そういう意見はあったけれども、それはそれで取り入れればいわけであって、この間の交通需要推計と同じで、どういうデータがインプットされ、その結果、どういうデータがアウトプットされてきたかということは我々チェックしなければいけないんです。

松田委員 基準によってここにちゃんと書いてあるんだけれども、その基準によれば一体どういうようなイメージのものになるのかということをお我々としてある程度きちっと示してあげないと、これはわかりません。ここに基準が載っていませんからね。資料は出ているし、議事録も出ているんだけれども、それに基づいた結果がどうであるかということをおイメージとしてきちっと出してあげるといふことをしないとだめだと思ふんです。

柴田次長 11月15日の意見集約がどうされたのかという議論はあるのかもしまんけれども、その意見集約の中ではっきり、3番で、本委員会においてとりまとめられた基準に基づく個別路線の優先順位の決定公表(政府)という具合になっていたと思ふます。

猪瀬委員 それは事務局で括弧して政府として入れたものですか。

柴田次長 違います。

猪瀬委員 そうですよ。括弧して政府と入っているんでしょう。事務局で入れたんですよ。

柴田次長 そんなことはありません。この場で決めていただきました。

川本委員 委員会できりまとめたという限り、委員会が責任を持てるものでないといけないと思ふます。

あと、先ほど2倍にすればとかいう議論があったということをおっしゃっていましたが、中村先生に内容について御質問をさせていただいたかもしれませんが、公表されていないようなものに対して、詳しい質問もサゼスチョンもできるような段階ではなかったと私は理解しております。

大宅委員 3番というの、重さが変わりますよねという話をして、外部経済みたいものがあり、データが少なかったりすれば、やはり進捗率に軸足を置いたものとか、いろいろ可能性はありますね。私のアイデアとして、そういうもの、例えば外部経済というのまだわかりにくいし、余りそこに引っ張られてはいけなから、これはちょっと軽くして、3対2対1とかと言ったら、それを全部出してみれば、いろいろやれる、そうするとこちに順番がこう変わりますというのが全部出てくるというのが私のイメージだったんです。

松田委員 柴田さん、当時の議論というのは余り突っ込んだ議論はできていないんです。それは、あの時点では表に出さないで、×でやりましょうという話だから、そんな突っ込んだ議論はできない。だけれども、その基準でいろいろ優先順位とか、今後いろいろお考えいただきたいということをお言っている以上、基準に基づいたこの間出してあのままなのどうか知りませんが、それを我々が一回チェ

ックして見るということとはしないといけないと思うんです。それは別にそんなに抵抗する必要はないんじゃないですか。

柴田次長 抵抗するとかしないとかいうのではなくて、我々の委員会では閣議に基づいて基準をつくるということは求められているミッションでございまして、前回の委員会の意見の中でも、基準はああいう格好でつくられたと。ただ、それは政府において公表しろということで、我々は政府に対して意見を申し述べたということをして申し上げているわけです。抵抗しているというわけでは決してございません。

猪瀬委員 でき上がっているのを我々は見たから、これは我々の元に戻されるんだと思ったわけです。あくまでもあの段階で非公式会合の段階だったから、12月3日にやるものだと我々は思っていましたからね。中身を見ているから、早く出さないと言っているわけです。中身ができていないなら、とかとか××路線とか、そういうものであったならば、我々はそれはまだ先のことだと思っていたんですけれども、完成されたのを見えていますから、今出してくれということなんです。

大宅委員 私あのときに、猪瀬さんがやったのがありました。今までのデータ例を並べたもの。こちらの数字を見ていて、このと合わせると具体名がわかったんです。これは見る人が見ればと私は思った。私はそこまでやる時間もないからやらないけれども、やろうとすればわかりますね。

松田委員 一番上のものと、偏差値のいいものと、50点のものと、一番下の3つは覚えているんだよ。

田中委員長代理 議論はこういうことですね。基準は示したし、意見書の15ページでも、委員会でも個別路線をどうのこうのということは、当初から云々はしないと。しかし、基準は示すと。基準を示したなら、その基準に基づいてどういうことになっておるのかということをして全路線について計算できているはずであるからというのと、あろうからという両方あると思いますが、それをお示してくださいと。その全体のリストを我が方が公表するのか、あるいは15ページに書いてあるように、基準は示すけれども、具体的なものは政府の方で御発表になるのかと、こういう問題ですね。具体的な路線まで全部リストを挙げたものを、当方で基準に基づいたのはこういうことかと、それを当方で公表するのか。基準は示した、その基準に基づいて政府がやったものを、我々は検証する必要がありますから、それをできるだけ早く提出しなさいということなんですね。

猪瀬委員 答申の添付資料として付ける予定だったんですよ。だから、委員会としてこれは当然やらなければいけないことですよ。委員会が発表すべきことですよ。私にいろいろ情報が入ってきたけれども、国土交通省で発表すると言っているようなんですよ。だけれども、これは基本的には委員会で作った基準ですから、いつ発表するかも委員会の権限なんですよ。

私が心配しているのは、国土交通省がまたえんぴつなめるんじゃないかと思っているんだよ、このままほうっておくと。だから、変なふうに変えられる前に委員会が出さなきゃだめですよ。

松田委員 とりあえずこの間のものを一回返してくれないかな。それを見て、よほどおかしいかどうかもう一回見る。ちゃんと見ていないんだから、あのときはち

らっと見て、それでさっさと引き揚げられているから、議論もろくにしていないんで、これはやはりきちっとしておく必要がありますよ。

猪瀬委員 議論のために、既にあるなら席上に配布してくださいよ。それについて議論しましょうよ。

柴田次長 事務局長がお話し申し上げたとおり、中村先生に対して、わかりやすい格好にしてくださいという御議論が随分ありました。数式だけじゃわからない。確かに偏差値の数式ではわかりません。相当数学のできる人でもわからないと思います。具体的な姿を出してくれということと言われて、中村先生は私の理解ではダミーの数字なども入れながら、例えばこういうものになりますよということをおつくりになって、一応わかりやすく皆さん方に配布され、お見せになったものだと考えております。

猪瀬委員 委員会として意見を出して、基準があるという意見を出したわけで、今、ここでもう一回この席上で検証させてください。責任持てませんから。

坂野事務局長 ただいま猪瀬委員の御発言でございますが、まず、非公開の会合について、その中がどうだったかということについては、皆様方、いろんな受け止め方もありましようが、中村委員の受け止め方もそれぞれあり、かつ、現実にその整理がどうであったのかということについても、確認のしようもないということだと私は思っておるわけでございます。

したがって、今、この場に出せと言われても、私としては、これはそういう席上で出されたものについて、しかも、中村委員の責任でお出しになったものだということであるのなら、それはやはり中村委員ときちんと御相談の上で取り扱いを決めた上で、私どもが対処をすべきものだと考えておるわけでございます。この委員会の公の場で出た資料であるのなら、いつでも皆様方に再度お出しすることができるわけですけれども、正式に委員会の活動ではない、事実上の懇談があったとして、そこでどんなことがあったのかということ踏まえての今の御議論でございますから、ここはやはりそういう皆様方、委員の中の御懇談の中で出た話であれば、御懇談の中でいろいろお話しになった方が、どんなことだったかということはきちんと私どもとしても確認をさせていただくべきものだと、こんなふうに考えるわけでございます。

大宅委員 けれども、あれがなきゃ、とか が出ないはずでしょうが。違いますか。当てずっぽうに、 を出したのか。それがあって、今やったら血なまぐさいから、 や にしたんであって、何もなくて や で出せるはずがないじゃないですか。

猪瀬委員 大宅さんのに絡めて言うと、この個別路線のが全部入っているのを見たから納得したんですよ。あれ見なければ、イメージわかりませんから、 とか とかは。ああ、こういうふうになったんだと思ったから、それで我々はこの基準でいこうと、具体的な結果を見たからなんてすよ。あれ、もし結果を見てなかったら、基準のつくり直しとか、やり直しをしていたと思いますよ。じゃ、何であるとき配ったんですか。

田中委員長代理 11月8日でした。 でしたものでお出しになりましたね。

あれは一つの考え方を示した。こういう基準でやることについては皆さん了承されたわけですね。ウェートをどう付けるかというのは別問題として、あのときは中村さんの計算で1 + 1 + 1で、それを3で割るという計算だったんですけれども、大宅さんなどの御意見があって、どこにウェートを付けるかというのは、そういう基準さえはっきりさせておけば、明快になるわけですから、ということで、基準は一応委員会としてはあの席でこういう基準でいきましょうということになった。

その結果について、既にできているという話と、まだ、これからやらなければいけないという話とあるんですが、その結果、全路線について、計算してあるはずだということであれば、それは当方で発表するのか、それは意見書の15ページにあるように、それは政府でやるのかという問題になります。当方で仮に発表すべきだという意見と、それについては我が委員会は基準を示すけれども、全体をすべて個別と考えるのか、猪瀬委員がおっしゃるように当委員会で全路線について公表するのかというのは1つの考え方、それは個別路線の問題に絡む話でありますから、そこら辺はどう理解するのかというのが1つ。

もう一つは、基準は確かに、具体的にできているということで、政府がその基準に基づいて作成したものを検証するためここで見せてもらい発表するようにしろというのか、この2つだと思います。そこら辺はどういうふうに事務局は理解しますか。個別路線の問題。我々は基準は明快に示しておるわけです。

坂野事務局長 まずこの委員会の開始の冒頭から、個別路線、そのものの具体的な決定については、この委員会として関わるものではない。これは皆様方の合意の下に御審議が進められた。全くそれはそのとおりだと思っております。

そこで、この委員会が議論をして、これでいいと言った中村委員がいろいろおつくりになった基準、これをもって政府が具体的な優先順位を判定をしてやれと。この意見書では、公団の間にその順位をもって、優先順位を決定して重点的な予算配分をしろというのが意見書の記述になっておるわけでございます。

したがって、政府が私どもの示した基準でどのような優先順位を付けて、どのような予算配分をしたか、これを直接ヒアリングをする、資料提出を求める、それについていろいろ批判をする、これは当然委員会の任務としてなし得ることだと思っておるわけでございます。

問題になっているのは、この委員会の過程の中で、非公開の会合の中で、どのような資料があったのか、かつ、そのような資料があったとして、どのような取り扱いを行うべきかということが今、ここで問題になっておるんだと私は思うわけでございます。それについては、先ほど私が申し上げたようなことでどうかというふうに考えておるわけでございます。

田中委員長代理 事務局長が言うように、非公開の席の問題というのは当然あるんだけれども、問題は基準を示したから、あとは政府が基準に基づいて優先的に順位を付けて、新会社がやるもの、あるいは合併方式でやるもの、直轄事業でやるものということ、ただやっていると言われてもはいけないので、基準に基づいて政府は全リストを示してほしいと、それを求めることは当然できると思うんです。

坂野事務局長 当然のことだと思います。

田中委員長代理 当然ですね。であれば、こちら側が発表するか、どっちが発表するかは別にして、とにかく予算を目前に控えて直轄事業でやると言っている以上、そのリストが政府はできてないと、予算だっつつくれないうし、優先順位がないと、また、何をしでかすかわからないという問題があるわけです。

いずれにしても、私の理解では、どっちが発表するかという問題は残りますが、基準に基づきリストができていないと仕事にならない。我が方は検証のためにも、まず、示してほしいという、私はそういう要望は当然あるんで、それは予算要求に当たって、既にできているはずである、というふうに理解しますが、そこら辺はどうなんでしょう。

坂野事務局長 政府が既に持っているはずという点については、私ども確認をいたしておりませんので、必要があれば政府の方に照会をするということにさせていただきます。

猪瀬委員 事務局にあるんです。隠しちゃだめですよ。だって、私は一昨日中村先生に電話して、中村さんに聞いたら、事務局に返してあるんだと言っていました。事務局がお持ちでしょうと中村先生は言っていました。政府政府だなんて、そんなおおげさなことを言わなくたって、あれはこの事務局であやったことですから、事務局にあるんですよ。委員会の要請を聞けない事務局というのは一体何ですか。それは事務局じゃないでしょう。

坂野事務局長 委員会の要請を聞けないとか、そういうことではなくて、何度も同じことを申し上げるわけですけれども、非公開の席上でどういう取り扱いの資料であったのか、そういうことについて中村委員からお出しになったということであるのなら、私は中村委員にきちんと確認をして、その上でどういう扱いにするかということを決めるべきだということをおし上げておるわけで、協力をしないとか、そういうことではないと思っております。

田中委員長代理 非公開の席で配られたものとか、猪瀬さんはそこからスタートしておりますが、仮にそういうことがないにしても、我々は基準を示して、その基準に基づいた全路線についての優先順位、偏差値が付いたものできておるはずである。であれば、それを我が方は、検証のためにも当然見せていただきたいということなら、そこまでは一応だれも反対される人はいないでしょう。その上で当方がオープンにするのか、国交省がやるのか、どこがやるのかという問題はありますが。川本さんどうぞ。

川本委員 どなたが公表なさるのかとか、非公開の席だったのかとか、個別路線について委員会がコメントするのかということとは別にして、15ページに、本委員会においてとりまとめた基準と書いてあるわけです。その本委員会でもとりまとめた基準を委員が見られないというのは、そもそも論として非常におかしいのではないかと思います。

柴田次長 基準は皆さんごらんになったはずですが、基準は難しい数式で私などは理解できませんけれども、中村先生は大学入試の偏差値は何だかんだという話をされておりました。あの基準は皆さん、私も見えています。ただ、その結果について、

中村委員が何かお出しになったというお話がございますけれども、それは中村委員が具体的なものについてお出しになった。ダミー等を入れながら、皆さんが、わかりやすいものを見せてくれということで、例えばこうなるのではないのでしょうかということを出されたのではないかという具合に類推するしかないわけです。

猪瀬委員 あのときダミーとは言いませんでしたよ。これは、その計算式の結果出たものだと言って、ダミーとは言っていないよ。

柴田次長 私の類推ですけれども、3つの要素の中のB/Cについても古い数字だということをおっしゃっていましたね。それにCのところ、進捗率を勘案する等、非常に斬新なアイデアが入っていた感じがします。

それから、収益率も新しい数字が要るのかもしれないけれども、外部経済については一切だれもやったことのないものなんです。その外部経済についての数字をどうするかということについて、私があその時点で中村委員が何かそういうものを持っておられたとは到底考えにくいという感じはいたします。

田中委員長代理 最後の点については、中村さんは、自分の大学院生か誰かにやらせてみたという言葉は私の耳に残っています。しかし、川本さんが言ったように、いずれにしても、基準は公式のこの場でお示しし、政府はそれに基づいて動いていることになっているわけですから、その結果、少なくとも今日押し問答していてもしょうがないんですけれども、少なくともそれに基づいて全路線についてやっておるはずであって、それを道路公団か国交省か知りませんが、政府は私たちに検証の意味で当然示すべきであるという、そこまでは皆さん一致しておると思うんです。その上で、どっちが発表するかという話はその後も私はよろしいかと思っておりますが、個別路線の問題とつながる話でありますから、事務局長が言った話も勘案しながら、ここは考えなくちゃいけないと思います。繰り返しますけれども、基準に基づいてどう作業し、どうなっているかということだけは我々に至急お示しいただきたいというふうに事務局からお願いしたらいかがかと思いますが、それについて。

猪瀬委員 今、田中さんがおっしゃったようなことは当然だと思うんです。委員会の法律は先ほど言いましたけれども、第2条第2項で、我々は監視するということは仕事なんです。そうすると、そのデータがないと監視はできませんよ。

松田委員 大至急示していただいて、必要なら、この委員会、出たところですから開きましょう。中村さんの意見も聞く必要もあるでしょうし、堂々めぐりの議論をしていてもしょうがないので、国交省にも言う必要があるかもしれないし、大至急出すようお願いをしたい。

大宅委員 あれが非公開だったから、ないはずのことになっているという事務局の考えですね。でも、そうすると、今の基準というのは、私たちはしっかりつくったことになっているのは、あれが出てきたからちゃんとこれは使えるなと思ったから、書けたんです。あれがなくて、ただ、今申し上げた外務経済などまだ出てこないというすごいあいまいな、いいかげんな基準を私たちは提案したことになってしまふんです、あれがなかったことになるとすると。

田中委員長代理 だから、とかとか、いろいろ路線を書いて、具体的なものは

引き揚げられたけれども、公式のこの場にも、猪瀬さんがおっしゃったように出ているんです。

大宅委員 もちろん。

田中委員長代理 だから、それがバックに我々の頭の中にあるから、ああ、あんなペーパーがあるんだなということを念頭に置きながらこういうことで、しかもいろいろな数式で、それなら基準たりうるだろうということで我々はこの意見書を書いたということですから、後は検証の問題であり、あとは発表をどうするかという問題は、その上で至急考えればいい問題だと思います。今日押し問答をしてもしょうがないと思うんです。

大宅委員 意見書を出してから、いろんなところからいろんな矢が飛んできて、つぶす勢力というのはすごいいるわけです。そのうちの一つに事務局があるというのは私すごく、事務局というのは一体何なんですか。前からずっとそう思っているんです。私はこれからが大事だと思っているんです。

これだけオープンにして、これだけ国民の目にさらして、本当にオープンにした委員会が実行力があつたかということが今、見られているわけで、あのときだけ騒いで、やっぱり何のこともない、結局巻き返されて終わりだったわという話になったら、前よりもっと悪いことになる。

そういう意味で監視というのは大変実りあるものにしなくちゃいけなくて、形骸化してしまったんでは何の意味もないと思うんですが、それをやろうとするときに、初日から、何で事務局と30分以上闘わないきゃいけないのか、私にはよくわかりません。

田中委員長代理 基本的に大宅さんのおっしゃるとおりだと思いますが、ただ、事務局は正式に出た意見書、いろいろな事実関係について説明する仕事があるんで、それを大宅さんは抵抗とお受け止めになっているんですけれども、事務局は当然大宅さんのおっしゃるように、私たち委員会の事務局ですから、委員会の事務局として働いていただかなければいけないんですけれども、しかし、正確な事実に基づいてやってもらうことも必要な話なんです。

さっき私が勝手に総括したように、とにかく監視の一環として検証するためには、当然この基準に基づいて全体を見てみたいということ、少なくともそれは当然我々がやらなければいけないんで、それがなければほかの作業が進まないはずなんです。工事するに当たって、あるいは予算を付けるに当たって。ですから、それは至急お願いしたいと思いますが、この点について、次長でも事務局長でも。

松田委員 その前に、要するに、あの難しい数式が出ている。あれを見て、わかるという人は恐らく何人かしかいないと思うんです。相当のハイレベルの専門知識がないと、大体あんな数字を見て、割算なのか、掛け算なのか、べきなのか、行列なのかよくわからないでしょう。そういう基準を出してこれでいいよと、あなたの委員会は決めたのねと言われたときに、我々、実はそうじゃなくて、それをちゃんと当てはめたものを見て、なるほどこれなら納得性があるな、合理性があるなと思ったから、ちゃんと決めたんですという裏付けを持っていないと、× だけと言うんじゃ、どうにもならない。

だから、是非この間出したものでもいいし、要するに、こういうことが合理的だ。今までと全然画期的で違うよ。今までの基準とはということを検証したから出したんですよということを使うんだから、それを出してもらわないと責任果たしたことになると思っています。

田中委員長代理 事務局、いかがですか。

柴田委員 代理の御指示でございますので、当然だと思いますので、国交省等にお伝えをいたしまして、できるだけ速やかに出していただくようにしたいと思います。

猪瀬委員 期限は。

柴田次長 実は政府がどういう動き、どこまでやっているのか実は我々何も知りません。意見書が出たばかりで、我々もこれに対する対応を今やっている段階でございますので、その辺についても政府の方に聞いてみたいと思います。どこまで、どういう作業をしているのかを含めて、何ら情報を持っておりませんので、直ちに本日の委員会での御指摘については、申し上げたいと思っております。

猪瀬委員 政府は政府はと言うんだけれども、事務局にあるんだよ。だから、委員会の法律がちゃんとあるんです。第6条に、委員会は其所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、関係行政機関及び日本道路公団に対し、資料の提出、意見の開陳、説明、その他必要な協力を求めることができる。その2項に、委員会は、其所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、日本道路公団等の業務の運営状況を調査し、また、委員にこれを調査させることができる。

3項に、委員会は、其所掌事務を遂行するときに、特に必要であると認めるときは、第1項に規定するもの以外の者に対しても、必要な協力を依頼することができるというわけです。これは事務局に対して、国交省に対しても請求できるんです。

ですから、それについて今、我々はそもそも委員会で決めたことが事務局で秘匿されていることがおかしいので、期限はどうなるんですか。一応請求しているわけですから。

柴田次長 何度も事務局の方からお話ししておりますように、その出されたものというのが委員会で決めたとか、決めないとか、中村委員がお決めになったとか、お決めになっていないとか、ここで議論しても確かに決まらないわけです。ただ、私としてそういうものが事務局でつくれるはずもありませんし、だれもそんな能力ないわけです、私を含めて。きっちりしたものを政府でつくっていく必要があるかどうかと思っています。中村委員がああ段階で1つのものをおつくりになったという話があるにしても、それがああ時点でばたばたと中村委員ができたとも到底思いません。

いずれにしても、政府の方でこの意見書に基づいて現在作業をされているのではないかと思っています。

そういう意味で、期限はいつかと言われても、ちょっと事務局としてお答えしづらいところでございます。

田中委員長代理 とにかく、速やかにやっていただくというしかないんですが。

猪瀬委員 中村さんから事務局にあると聞いたんだよ。中村さんと話したんだ、

私はおととい電話で。はっきり事務局にあると言ったんですよ。私のところにはなくて、事務局に返したと言ったんです。はっきり一昨日電話で聞いているんです。中村さんはそんなことで嘘は言わないですよ。だから、事務局にあるんです。

田中委員長代理 中村委員が今日おられないんで、猪瀬委員はそういう御主張をなさっておりますが、したがって、事務局では中村委員に確認されて、至急我々委員にいかなる方法であってもいいから連絡していただき、必要があれば年内にとにかくもう一回会合をするということはどうでしょうか。そこら辺、我々は聞いておらないので、せっかく猪瀬さんが御自身で確認しておられるとおっしゃるんでありますから、そこを十分に踏まえて、やっていただき、要すれば、もう一回、1時間でも2時間でも集まるということではいかがでしょうか。猪瀬さん。

猪瀬委員 中村さんにこの場で電話してくださいよ。事務局に渡したと言っていますから、今、一昭さん、中村さんに電話してみてください、ここで。

田中委員長代理 ワイドショーではありませんから、我々の事務局を信頼して至急やっていただく。要すれば、我々はもう一回集まるということはどうでしょうか。

猪瀬委員 事務局にあるというのをはっきり聞いたわけだから、

田中委員長代理 猪瀬さんの御主張は御主張として、至急やっていただくということで本件は処理願いたいと思います。

猪瀬委員 至急というのは期限は。

田中委員長代理 「早く」というのには、「直ちに」、「速やかに」、「遅滞なく」とありますが、「直ちに」ですから、一番強いんですから、直ちにやっていただくということ。

猪瀬委員 どのくらいで出ますか。

柴田次長 直ちに国交省の方にどういう状況になっているか伺います。それでまた、適切に御回答したいと思います。

松田委員 あるとすれば1週間くらいで出してほしいというのが私の希望です。

これから監視体制を取っていくんですが、今、意見書を出してからも、いろんな状況が各地で起こっていますけれども、事務局としてはいろんな情報を、我々も個人的には集めていますけれども、できるだけ幅広く網羅的に情報を収集して、毎回の委員会に出してほしいんです。そうしないと、地方紙まで見ているわけにいかないし、いろんな動きがというのが複雑でしょうから、単に中央の動きだけではなくて。いろんな情報をまとめて、情報収集に当たって欲しい。是非幅広く。坂野さん、ひとつお願いします。

田中委員長代理 その点は私もお願いしようと思っていたんですが、1か月くらいまとめてというのではなくて、重要な情報は何らかの方法で速やかに御連絡いただくとか、送っていただくということをお願いしたいと思っております。

大宅委員 例えば扇大臣が3つに分割すると、天下りが増えるということを書いていらっしゃいますね。我々は民間の経営者を当てると言っているんで天下りは増えないわけです。一言反論すれば済む話が、ずっと流布されてしまうというのは何か止めたいという気がするんですけれども、そういうのはできないですかね。メディアがやってくれたらといいと思うんですけれども。

田中委員長代理 これは松田委員に私も聞いてみたいと思っているんですが、今、日本道路公団なら1社だけけれども、これを分割すると役員が増えます。だから、端的に言えば行革に逆行する恐れはないかという御発言だったと思いますが、新聞報道ですから、よくわかりませんが、そこら辺はどういう論理なのか。とにかく、JRは、国鉄のときには役員は総裁以下十何人でした。それが7つに分かれれば役員は確かに増えます。扇大臣の話は、総員が増えるのはおかしいという論理だったと思います。

松田委員 だって会社を分けるんだから、しかも、民間会社をつくるんだから、役員が増えるのは当たり前のお話であって、だからこそ効率的な経営ができるんであって、単なる天下りをばらまいて、その数が多くなるからというのは何の意味もない。私に言わせれば、新聞情報より持っていないけれども、何を勘違いして御発言になっているのかというのか本当の意見です。

そうじゃないんであって、何のためにそういう会社をつくらなければいけないかという本質論から来る話なんで、ある程度の期間を経過すれば、中から社長をやったり、副社長をやったりする人が出てくるというのは当たり前だと思いますよ。そのことは別にどういうことではないんですけども、最初は民間経営者でと書いたとおりやらない限り、そういう環境ができないわけです。ですから、最初から天下りがどんどん出ていくということは、それは考えられない。あとで育ててから、どんどんそういう人たちが地位を占めていくということは、当然あり得る話。そのことが心配だから、民営化をすべきじゃないというのは、角を矯めて牛を殺すような議論に似ていて、それが大臣の発言の御趣旨なのかどうか、短い記事ですからわからない。ただ、不用意にああいうことをおっしゃらない方がいい。ただ、委員会としてもいろんな反論をしなきゃいけない場面というのはあると思うんですけども、意見書を出したところですし、今それが行きわたりつつあるところだから、我々ちょっと冷静にその反応を見つつ、余りにも歪んだことがあれば、それは委員会の意見として違いますよと公表申し上げるということではないでしょうか。

猪瀬委員 先ほどの新しい直轄のやり方が出てきたわけですが、これは我々としては、新直轄というのを考えたのは、多分基準があったからだと思うんです。その基準に基づいて、では、新直轄で幾らくらいやろうかという話になってきて、予算請求をして、そういう措置が取られようとしているわけですね。したがって、予算措置をする以上、根拠はあるはずで、それをやはり今、ちょうどそういう時期ですから、これは我々がどうして新直轄が大体2,000億円くらいとか決まったのか、そういう根拠を道路局長をお呼びしてヒアリングした方がいいんじゃないですかね。その過程で、2,000億円なら2,000億円というのが、委員会基準に基づいて行われている可能性があるんで、その過程でそれを出してもらおうとか、それはいいかもしれませんね。

具体的にどうして今これが新直轄が出てきたのか。我々の合併施工を提案したものに關係して出てきているなら出きているので、きちんとそれはお尋ねしなければいけませんね。それから、我々としても、その予算措置について、4分の1対4分の3になったなら、国と地方が3対1になったんですね。その根拠とか、いろい

ると尋ねたいですね。もう少し地方に行かないのか。例えば7・3が8・2になるならいいけれども、7.5対2.5の変なところに収まっていますね。そういうことも道路局長にいろいろ質問する権利が我々はあるんですよ。これは監視機能ですからね。だから、道路局長でいいんです。

我々が直ちに措置すべきことと幾つか出していますけれども、その工程表をきちっと見せてもらわないと、それにいてどういう段取りでやっていくのか、それも併せて道路局長に尋ねた方がいいと思うんです。それだったらもう一回ここでやってもいいですから、そういうことを私は提案したいです。

川本委員 今の工程表の御議論にはとても賛成です。特に直ちに取り組むべき措置として、コスト削減計画の作成を意見としてまとめさせていただいています。期限を2002年度内に作成するということですので、そうしますと、1月の末の会議が2月の会議でお示しをいただくようお願いできればと思います。

田中委員長代理 ほかに御意見ございますか。

大宅委員 今日のこの会合に今井委員も中村委員も正式に要請をして、御都合が悪くて御欠席ですね。ちょっと念を押したかったんです。

田中委員長代理 私はそういうふうに伺っております。正式に御連絡した上で。

大宅委員 出席の意思がないということではないですね。

田中委員長代理 そこはわかりません。私はとにかく公式に会合の日時を御連絡して、そして、出られませんかということで伺っていますが、それ以上のことが何かございましたらどうぞ。

坂野事務局長 ございません。御都合が悪いということでございます。

猪瀬委員 中村先生は一昨日は都合よかったんですけどもね。急に都合が悪くなったみたい。それはともかく、今言ったことですよ。改革の工程表ですね。

それから、新直轄の在り方について少し説明していただきたいですね。どういうコンセプトでこういうふうに今、予算措置をしようとしているのか、説明してもらわないと。それで我々の答申とどういう関係があるのか。そこをきちんと、どういうふうな踏まえ方をしているのか。一応お尋ねしたいですね。それはどうですか。

坂野事務局長 今、各委員がこういうことを聞きたいということを御発言になっている、それはきちんと国土交通省に伝えて、この委員会にヒアリングに必ず来てください。そのときにはきちんとこういうことを説明してくださいということをお願いしたいと思っています。

猪瀬委員 年内にやった方がいいかもしれませんね。

田中委員長代理 そのタイミング、まだ恐らく今の段階は政治との関係等々要求の段階ですから、アイデアの段階から聞くかどうかという問題がありますね。政府としてある程度考えがまとまった段階でやるか、そこら辺について事務局のお考えはどうですか。

坂野事務局長 年内に聞きたいという皆様方のお話であれば、それをお伝えはいたしますけれども、国土交通省はまさに今のマスコミ報道によれば、今月の20日から大蔵原案内示のスケジュールに入っていって、クリスマス明けに概算決定という状態になるんじゃないかということでございますから、その内示、復活要求、概算

までの間、こんなふうになりますよとか、そういうことを申し上げるわけにも多分
いかないだらうと。

それから、概算閣議が終わった後であったとしても、まさにそれは概算閣議とし
て決めたわけでごさいます、大筋、あらあらのところは政府として予算の骨格を
決めるわけですが、年明け、予算案として確定をする。その中で国会でのいろんな
御要求に対応しても、こういうふういきちんと整理をする。あとは政府内の処理と
して、来年度予算ではこういうことをする。そういう具体的な残った詰めも、1月
以降もまた作業が残る可能性がございます。

したがって、私がもし意見を申し上げますれば、来年になった方がきちんとし
た答えがお聞き取りになることができるのではないかと思います。

ただ、どうしても年内とおっしゃるなら、皆様方の御希望をお伝えするというこ
とはやぶさかではございません。

猪瀬委員 今朝の朝刊に載っているわけですよ、直轄は幾らとか。まとまってか
ら聞き取るのではなくて、なぜこういうふう要求しているのかということを知
りたいわけです。ですから、極端に言えば、今すぐ聞きたい感じなんです。こうい
うふう要求する根拠ですね。これは道路特定財源の問題と絡んでくるんですけれ
ども、どうしてこういうふうな形に今要求しているのか。それはどういう根拠で、高
速道路はどうあるべきかということについて考えて、だからこそこういうふう
に要求しているんだと。それを聞かないといけないんです。我々ずっとこの半年間高
速道路問題をやってきたわけです。そして、いろんな方式を答申として提出したわ
けですから、それをどういうふう踏まえたのか。踏まえていないなら踏まえてい
ないでいいですから、どう踏まえたのかということを知りたいわけです。こ
の要求の根拠をですね。

松田委員 今聞いてもいいですよ。あるいは、向こうの準備ができてないなら後
でもいいし。予備日というか、20日か何か取ってありましたね。そのときに間に合
えば聞くべきものは聞いてもいいんじゃないですか。相手の都合もありますからね。

柴田委員 予算の内示の日ですから、ちょっと動けないかもしれません。

松田委員 ちょっと向こうと当たってみてください。

田中委員長代理 事務局長が先ほどおっしゃったお考えでいいと思います。今の
段階で説明できる範囲で御説明くださいということで御要求いただければいいと思
います。猪瀬さん言われたように、考え方というのは、いろいろ折衝の結果決まる
政府としての考え方もありますけれども、その前に国交省として新聞にいろいろ踊
っている数字というのはどういう考え方なのかということを知りたいということ
であればお伝えいただいて答えられる範囲内で答えていただくと。

松田委員 新直轄方式というのは、今までなかったやり方で、私どもの意見書も、
採算性のないところについては、国なり県なりの税金を直接入れてやるべきだとい
う主張を生かしてくれたわけですから、我々の出した意見書を先取りしてくれてい
ると思えるんですけれども、本当にそうなのかどうかという聞いてみる必要はあ
るでしょう。

猪瀬委員 向こう15年間で3兆円となっていますね。それもどういう根拠が知り

たいし、基本的にこれは委員会基準で非常にランクの低いところに対応する考え方ですから、そうであれば絶対に基準との対応関係があるはずなんです。そのところを踏まえて、基準と合わせてこの要求根拠を聞きたいということです。

田中委員長代理 今の要請について事務局どうですか。

坂野事務局長 先ほどお話し申し上げたように、委員会として、そういう御要請があるということで国交省に伝えて、国交省としてどのような対応をするかということをご様方に至急お伝えをしたいと思います。

田中委員長代理 では、お願いいたします。

猪瀬委員 12月20日を一応取ってある。そうしたら、それに対応させるとか、一応そういうことでお願いします。

田中委員長代理 そのほかございますか。大宅委員、川本委員。

何も今日で終わりなわけじゃありません。監視活動は続くわけですから。もちろん、大事だから今の20日の話も出てきたわけです。

それでは、どうもありがとうございました。次回以降の審議の進め方については、先ほどもお話がございましたが、追って各委員と御相談し、事務局から連絡させたいと存じます。

最後に事務局から何か御発言があればお願いいたします。

坂野事務局長 では、12月20日、予備日として、皆様方、日程を空けておいていただけませんかでしょうか。時間帯でございますが、午後2時から4時くらいまでということではいかがでしょうか。

それでは、12月20日は2時から4時まで予備日として時間帯を取っておいていただきたいと思います。

猪瀬委員 もう一つ、道路局長に尋ねたいのは、新直轄で税金だけでやる部分が3兆円ということだけれども、合併施行の部分についてはどういう措置をしているのか。これをきちんとお尋ねしたいですね。

つまり、これは純然たる国道であるのか、ということだと思いますが、国道の高規格だと思いますが、そうしたらそれは3兆円だと。では、合併施行分の金はどうなっているのか。それは全然今出ていないです。

田中委員長代理 今、猪瀬委員がおっしゃったことのほかに、せっかく20日に国土交通省、あるいは道路公団からおいでいただくとすれば、ほかにもいろいろお聞きしたいことがあるかも知れません。そういうことがもしあれば、事務局の方に、それが妥当な話であるかどうかは別にして、要求はしておいてはいかがかと思えます。そういうことで事務局何かありますか。

猪瀬委員 意見書を提出しましたがけれども、そこに幾つかの別添が付いていますけれども、答申に対しての資料を幾つか付けておく必要があるんです。だから、もう一度既存路線の路線別収支データとかいろんなものを新規建設予定の個別路線の進捗率とか収支見込みとか、B/Cとか、それから分割の会社の収支状況、あるいは地図を載せたただけですから、そういうのをきちんと付けたいんで、これを一応要求しておきたいんです。あと、新組織財務状況の試算とか、機構の試算、それから貸付料の水準も、具体的な数字で出して、付録がまだ残っていて、これは事務局に

ちゃんをつくってもらわないと、あとファミリー企業の調査データも一部しか載っていないんですけれども、貸付料の水準も40年の元利均等とか、もちろん、50年の元利均等も付けて、こういうのは参考資料をまだ付けてないんですよ。これは付けておかないと

田中委員長代理 意見書は正式なものとして6日に提出しておるわけです。

猪瀬委員 後から参考資料を付けるのは全然構わないですよ。

田中委員長代理 別に参考資料というのは、それはどういうことになるのかな。

猪瀬委員 別添ですよ、別添。

坂野事務局長 これは参考資料をつくったときに、参考資料として別に印刷するのか。意見書の後ろに参考資料と付けて印刷をするのか、これは印刷の仕方だけですから、何しろ参考資料をどうするかというのをまず決めた方がいい。その後で印刷の仕方は御相談をさせていただきます。

猪瀬委員 実は基準の問題、こういう基準で中身はこうだと。それから今のいろんな問題、それを含めて、今私が言ったようなものを全部付けて、それで1つの付録になるんです。ですから、それを委員会に作成してもらいたいんです。答申は分割の地図だけなんです。ちゃんとした正式な分割の具体的な収支見込みとか、いろいろあるでしょう。各会社別の。キャッシュフローに基づいたものを前にも委員会でやりましたね。あれをもう少しきちんとしたものにするとか、そういうのとか、貸付料の元利均等の表をつくって、40年返済、一応小さい字で50年返済も書いてあるので、40年返済、50年返済としたものを付けなきゃしょうがないです。

田中委員長代理 おっしゃる意味はわかります。その資料自体ここでもう一回皆さんで見ないといけないと思います。

猪瀬委員 意見書はそういうのは付いていないでしょう。

田中委員長代理 現在のには付いていません。

猪瀬委員 それを事務局できちんと試算してもらって、それをきちんと付ける。委員会でその都度出てきているんです。各委員が提出したりして、それはばらつきがあるんですけれども、もう一回正式に計算し直してもらって、出すということが大事です。でないと、資料編というのがないと、あとで具体的に国土交通省に対して監視機能を我々が発揮する場合に、こういう資料で、それに対してどうなっているんだとなるわけですから、できるだけ根拠になるものをつくっておいてもらわないと、今言った辺りですね。もう既に委員会で出ているものもあるんです。それも全部整理して、そして、きちんとした資料編をつくらないと、その具体的な中身について、それは事務局と詰めたいけれども、大体私が今言ったようなことですよ。

田中委員長代理 川本委員もいろいろ整理していらっしゃるんですね。ほかの委員からもあると思いますし、どういう手順にしますかね。

猪瀬委員 事務局である程度整理して付けなきゃいけないと思っているんですよ。どうなの、事務局では。

坂野事務局長 国会審議に備えて、いろいろ資料をそろえなきゃいかぬということは私どもも考えています。ただ、この委員会としての参考資料をつくるということならば、委員会に今の御指摘も踏まえて、とりあえず私どもでこんなものはどうか

ということをごらんに入れて、これも足したい、あれも足したいという御指摘があれば、それも足して、委員会としての参考資料はそこでちゃんとつくるということをやったらいかがかと思っております。

猪瀬委員 国会の答弁用の資料ということですか。今、事務局がつくっているのは。

坂野事務局長 これまでいろんな委員会の審議の過程でいろんな資料が出ておりますから、それを整理をして、国会審議がいろんな照会があれば、そういうものにすぐ答えなきゃならない。そういうことはやっております。

松田委員 今まで出たものを中心にし、意見書をわかりやすくするために、別添で参考資料をつくったらいいじゃないですか。

猪瀬委員 事務局で今、国会答弁用の資料をつくっているのか、今の別添の付録と重複すると思うので、そのリストを見せてもらいたいです。どういうものでつくのか。これは我々の答申と深い関係にあるので、そのところをきちんと、今、箇条書き、例えば10個なら10個、どういうリストなのかということをごここで出していただけませんか。

田中委員長代理 よく国会のために、私も昔よくやりましたが、資料とか想定問答を当然つくるんだらうけれども、国会が始まってしばらく経たないと資料ができない場合が多い。今、どういう進捗状況にありますか。

坂野事務局長 国会は来月20日くらいから始まるものですから、それまでにそろえたいなと思ってやっておりますので、リストがあるとか、そういうことではないのであります。まず、急ぐのは、今、御要求があったうに、委員会としての参考資料というのは急がなければなりませんので、それをできるだけ急いでそろえて、皆様方にお目にかかる作業を先にやらせていただきたいと思います。私どもの作業は来年の20日くらいにまでにやればと思っております。

田中委員長代理 それでよろしゅうございますか。猪瀬さんおっしゃったような、委員会としての資料を急いでつくりますということですか。

猪瀬委員 大事なものは、国会の想定問答と言ったけれども、この委員会の答申が、道路を1つもつくらないじゃないか。全くゼロだと流布されているわけです。そんなこと考えていない。必要な道路はつくっていいんだと書いているわけだけれども、全然つくらないと流れているんです。だから、国会議員は、何だ委員会の答申は、となっているわけです。そうじゃなくて、いろんな作り方がありますよ。こうやってやるんですよということを提案しているわけです。そういう前向きな部分が全然理解されないまま、ゼロだと流布されているところが問題なんです。

もしそういう想定問答を考えているなら、それはきちんと、これだけつくれますよとか、あるいはこの委員会の提案だと本当に幾らつくれるのか。それをきちんとデータで用意しておかなければいけないわけです。逆に言えば無限につくれるかもしれないということになったり、あるいはこれしかないんだということではなくて、正確な、この委員会のデータからどういうふうにつくれるのか、どのくらいお金が出て、どうなっていくのという試算のきちんとしたものを、どうせ国会でそれは聞かれるんでしょう。それはつくっているわけでしょう。そのための、元利均等

40年だとか。もう一回改めてわかるようにしておいた方がいいですよ。今の話ではいつごろつくってくれるんですか。とりあえずどういうものを作ったらいいのかというリストを幾つか、10なら10、20なら20、こういうものがあるといいですよというのは事務局が考えてくださいよ。

坂野事務長 今日御議論を踏まえて、事務局でも体系的に整理をして、こんなものでどうかということでお出しをして、また、御意見を伺うことにしたい。

田中委員長代理 リストだけなら20日まででもできますね。

坂野事務局 リストと、それからあるものもあります。ないものは間に合わなければ間に合わないということを申し上げます。もし20日に委員会があるなら、そこに間に合うように対処してみたいと思っております。

田中委員長代理 よろしゅうございますか。

それでは、これで第36回の民営化推進委員会を閉会します。本日は御多用の中、誠にありがとうございました。